

令和7年度 宇都宮市宇宙ビジネス認定事業補助金の ご案内

令和7年5月

宇都宮市 産業政策課



1 補助金について

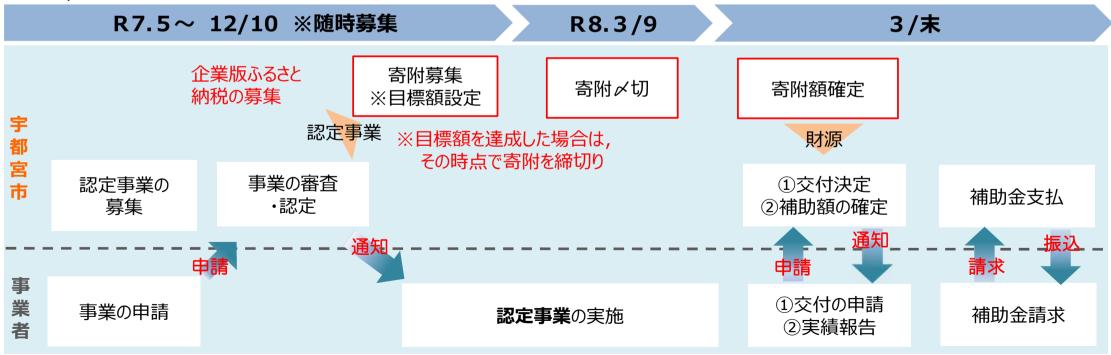


(1)補助金の趣旨

市内で宇宙産業に関連する事業を行う事業者等に対し、企業版ふるさと納税を財源として事業の実施に要する費用を補助することにより、宇宙関連産業の創出及び集積を促進し、本市産業の持続的な発展を寄与することを目的とするものです。

(2) 事業のスキーム

市が募集、認定した事業(認定事業)に対して企業版ふるさと納税を募集し、寄附金が集まった範囲内において、認定事業に要した経費を対象に補助金を交付します。



2 補助金の概要



(1) 補助対象者

本市に事業所※を有する事業者等 ※支店,営業所,工場等でも可

(2) 補助対象事業 ※①及び②にいずれにも該当する事業

- ① 宇宙産業に関連する事業
 - 例) ⇒ 人工衛星, ロケット, 関連機器・部品等の製造, 開発
 - ⇒ 宇宙空間での衣,食,住,遊(旅行等)などに関する事業
 - ⇒ 衛星データを活用した事業 等
- ② 宇都宮市内の宇宙関連産業及び経済発展に資する事業 等

(3) 応募·審査

- 事業募集により、事業計画書等の提出を受け、 外部審査員等による審査会を開催
- ・ 審査会の意見を踏まえ、市が対象事業として認定します。 (認定事業)

審查項目

- ・宇宙産業に関連する事業としての具体性
- ·実現可能性
- ・市内宇宙産業,地域経済への貢献性
- ・寄付者への訴求性

2 補助金の概要



(4) 企業版ふるさと納税の募集

- ・ 認定事業に対して認定日から令和8年3月9日までの期間において寄附金の募集を行います
- ・ 募集に当たっては、市ホームページ等による周知のほか、民間募集サイトへの掲載を予定しています。

(5) 補助対象経費

- 認定事業の実施に係る設備投資,活動経費
- 以下の経費は対象外
 - ➤ 租税公課
 - ▶ 国, 県その他の地方公共団体から受ける他の補助金の交付対象となる経費
 - ➤ その他,適当でないと認められる経費

(6) 補助金の交付額

- ・ 目標額に対して集まった寄附額を上限として,実績報告において確定した経費(総事業費)を対象に交付します。
- ・ 寄附金が総事業費を超えた場合, 市の宇宙関連施策等に充当します。

3 スケジュール



<事業の募集期間>

令和7年5月 ~ 令和7年12月10日

<企業版ふるさと納税の募集期間>

事業の認定日 ~ 令和8年3月9日の間で、認定者が任意で設定します。

▶ 目標額に達した時点で、募集を締め切ります。

<事業実施期間>

事業の認定日 ~ 令和8年3月31日

- ▶ 事業実施期間に支払いを完了した経費が対象となります。
- ▶ 経費の支払完了を前提に、遅くとも令和8年3月20日までに支払いを証明する資料等を添えて実績報告書を提出してください。

【お問合せ先】

宇都宮市 経済部 産業政策課 産業イノベーショングループ 〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

T: 028-632-2442 FAX: 028-632-2447 E-mail:u2305@city.utsunomiya.tochiqi.jp